社会学研究科特別研究員の委嘱に関する内規

平成22年６月９日

社会学研究科教授会

一部改正：平成23年　２月９日

令和６年　７月10日

（趣旨）

第１　本内規は、一橋大学大学院社会学研究科（以下「本研究科」という。）が本研究科における特定の研究活動への協力または支援を委嘱する者に関して、必要な事項を定めるものとする。

（特別研究員の名称付与）

第２　委嘱対象者を本研究科特別研究員（以下「特別研究員」という。）と呼称する。

２　特別研究員の英文名称をPostdoctoral Fellow, Graduate School of Social Sciences とする。

（委嘱対象者）

第３　特別研究員に委嘱できる者は次のとおりとする。

一　本研究科において課程博士の学位を取得した者

二　本研究科において論文博士の学位を取得した者

三　本研究科博士後期課程に在籍しながら国外の大学において博士号を取得し、その後本研究科博士後期課程を退学した者

四　本内規に定める委嘱時において、研究機関において常勤職にない者

五　本内規に定める委嘱時において、満６３歳未満の者

（申請手続き）

第４　特別研究員を希望する者は、委嘱開始日の２０日前までに、別紙様式１により研究科長に申請するものとする。

（委嘱の条件）

第５　研究科長は特別研究員申請書にもとづき特別研究員委嘱の適否を判断するとともに、適と決定した場合は別紙様式２により当該申請者に特別研究員委嘱を通知する。

第６　ジュニア・フェロー雇用期間中の者には特別研究員の委嘱を行わない。

第７　特別研究員は、委嘱された研究に関する報告書（以下「報告書」という。）を、別紙様式３により各年度末に研究科長に提出する。報告書の提出がない特別研究員は、次年度の資格を失う。任期途中で特別研究員を辞退する者は、退任前に報告書を提出する。

（委嘱期間）

第８　特別研究員の委嘱期間を次のとおりとする。

　一　特別研究員の委嘱期間は１年以内とし、委嘱された日の属する会計年度を超えることはできない。ただし、必要がある場合は、これを更新することができる。

　二　特別研究員の委嘱期間は通算８年間（委嘱回数８回）を上限とする。

　三　常勤職への就職が決定した特別研究員は、すみやかに就職先と採用予定日・期間を本研究科長に届けると同時に、別紙様式４により特別研究員辞退願を提出し、研究科長の承認を受けるものとする。当該常勤職の雇用期間が終了した場合、本内規第３が規定する委嘱対象者は、次の常勤職への就職決定までの期間について、前号の範囲において特別研究員を再び願い出ることができる。

（研究への従事）

第９　特別研究員は、あらかじめ本研究科が委嘱した研究に従事するものとする。

（その他）

第１０　特別研究員は研究室、研究費等を配分されないものとする。

第１１　特別研究員の委嘱に関する証明書は、研究科長が発行するものとする。

第１２　本研究科が必要と認めた場合、本研究科は特別研究員の委嘱を取り消すことができる。

第１３　この内規に定めるもののほか、特別研究員の委嘱について必要な事項は、本研究科運営委員会において定めるものとする。

附　則

この内規は、平成２２年６月９日から施行し、平成２２年４月１日から適用する。

附　則

この内規は、平成２３年２月９日から施行する。

附　則

この内規は、令和６年７月１０日から施行する。

別記様式１

**特別研究員申請書**

一橋大学大学院社会学研究科長殿

私は貴研究科における特別研究員となることを申請いたします。

年　　月　　日

氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな  氏　　名  ローマ字 |  |
| 生年月日 |  |
| 住所・電話番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 該当カテゴリー  （番号を○で囲んでください） | 一　本研究科において課程博士の学位を修得した者  二　本研究科において論文博士の学位を修得した者  三　本研究科博士後期課程に在籍しながら国外の大学において博士号を修得し、その後本研究科博士後期課程を退学した者 |
| 博士号取得年月日 |  |
| 博士号授与機関 |  |
| 博士論文題目 |  |
| 社会学研究科博士後期課程退学（予定）日 |  |
| 社会学研究科学籍番号 |  |
| 社会学研究科博士後期課程在学時における最後の指導教員氏名 |  |
| 特別研究員委嘱希望期間 | 年　　月　　日から（当該年度内、通算８年まで） |
| 特別研究員委嘱期間中の研究予定課題 |  |
| 博士号修得後の任期付常勤職名・期間 |  |
| 博士号修得前の任期付常勤職名・期間 |  |

別記様式２

**特別研究員決定通知書**

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

以下の条件で一橋大学大学院社会学研究科特別研究員として委嘱します。

　　年　　月　　日

一橋大学大学院社会学研究科長　㊞

|  |  |
| --- | --- |
| 委嘱する研究 |  |
| 委嘱期間 | 年　　月から　　年　月　　日まで  （当該年度内、通算８年までのうち　　年目） |
| 付与する称号 | 一橋大学大学院社会学研究科特別研究員 |
| 条件 | (1) 毎年度末に年次報告書（「別紙３」参照）を提出すること。  (2) 研究機関の常勤職（任期付を含む。）への就職が決定した特別研究員は、すみやかに就職先と採用予定日・期間を社会学研究科長に届けると同時に、特別研究員辞退願を提出すること。 |

別記様式３

**特別研究員年次報告書**

一橋大学大学院社会学研究科長殿

　　年度特別研究員としての年次報告をいたします。

　　年　　月　　日

氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな  氏　　名  ローマ字 |  |
| 住所・電話番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 特別研究員としての研究委嘱開始年月日 | 年　　月　　日 |
| 委嘱された研究テーマ |  |
| 成果報告 | ◇Ａ４判１ページに、当該年度の成果の概要を800字程度で  報告してください。 |
| 年度中の研究業績 | ◇Ａ４判の用紙を用いて、著書、発表論文（査読の有無を記すこと）、学会等口頭発表、翻訳、その他出版物、社会貢献等を示してください。成果報告の用紙と一緒にしても結構です。 |
| 今後の希望  ◇いずれかの番号を囲んでください。  いずれの場合も、願い出が必要です。 | 特別研究員の委嘱に関する内規に基づき、次年度の特別研究員を　①　継続（ただし通算８年まで）、　②　辞退 |

別記様式４

**特別研究員辞退願**

一橋大学大学院社会学研究科長殿

私は以下の理由により、　　年　　月　　日をもって　　年度特別研究員を辞退いたします。

　　年　　月　　日

氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな  氏　　名  ローマ字 |  |
| 住所・電話番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 委嘱された研究テーマ |  |
| 特別研究員を辞退する理由（研究機関の常勤職に就職の場合は、機関名、職名、連絡先、就職年月日も記入してください。） |  |
| 特別研究員としての最初の研究委嘱開始年月日 | 年　　月　　日 |